



# 神奈川県東ロータリークラブ

## KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590 / CHARTERED MAY 29, 1976 / WEEKLY BULLETIN

2007-2008年度RI会長  
ウィルフリッド J. ウィルキンソン



2007-2008年度  
第2590地区ガバナー 亀ヶ谷 邦博

会長	吉田 隆男	会長エレクト	犬飼 和春
副会長	河野 明光	副会長	岩澤 利雄(PP)
幹事	加藤 仁昭	副幹事	古川陽太郎
会計	舘野 典久	副会計	朝日 達夫
S A A	山田 正憲	副 S A A	布施 是清
クラブ会報	田口健太郎	副 S A A	永井 隆俊(PP)

2007-2008年度  
**第44号週報 No.1556**

2008年(平成20年)6月6日 第1556回例会記録 6月13日発行

クラブテーマ 「自然体で、ためになる、魅力あるロータリー」



事務局 ホテルキャメロットジャパン内  
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-3 TEL:045(314)3900 FAX:045(314)3555

例会日 毎週金曜日0:30~1:30 PM 例会場 ホテルキャメロットジャパン 創立記念日 昭和51年5月29日

URL <http://www.kanagawahigashi.com/> E-mail [kerc@beach.ocn.ne.jp](mailto:kerc@beach.ocn.ne.jp)

司 会 古川陽太郎 副幹事

点 鐘 吉田 隆男 会長

斉 唱 君が代・奉仕の理想

四つのテスト 飯田 泰之 職業奉仕委員長

### ゲスト紹介

- 岩田 忠利 様 (ゲスト・スピーカー)
- 林 道広 様 (2007-2008年度ガバナー補佐)
- 梅原秀一郎 様 (2008-2009年度ガバナー補佐)
- 周 鋒 様 (米山奨学生)

### ビジター紹介

横浜西 R.C 小俣 薫 君

### 特別行事

林 道広現年度第4 グループガバナー補佐、梅原秀一郎次年度ガバナー補佐挨拶

本日《6月13日》のプログラム

- ◆ 齊 唱 「我等の生業」
- ◆ 献 立 子羊のロースト、子牛のカツレツ
- ◆ 卓 話 「球界の裏話」

元読売巨人軍バッテリーコーチ 佐野 元国 様





**結婚記念日祝**

須永 久一 会員 (6月11日)

**会長報告**

マレーシアインターアクト訪日の報告

**幹事報告**

ミャンマー サイクロン被災者への募金について報告致します。  
会員の皆様から42,000円、クラブ奉仕会計より8,000円 計50,000円を送金致しました。ご協力ありがとうございました。

次週6月13日は6月度定例理事会です。今回は次年度理事、役員の方も出席の程よろしくお願い致します。

場所 5F ジョイス

6月27日(金)は年度末夜間例会となります。

場所 ヨコハマ グランド インターコンチネンタル ホテル

点鐘 18時

クールビズ実施の件

**その他**

**委員会報告**

雑誌委員会 委員長 橋本 直生

「ロータリーの友」6月号につきましてご案内致します。

親睦活動委員会 委員長 高田 修

「ほたるの会」の件、天候により場所の変更がございます。

**出席報告**

田中 栄 委員長

会員総数	66名	(52+14)名	
出席会員数	46名	(38+8)名	
出席率	76.67%		
ゲスト	4名	ビジター	1名
前回補正後	96.72%	前々回補正後	95.24%

**スマイルボックス**

山田 正憲 SAA

林 道広君 本日はお世話になります。挨拶にまいりました。貴クラブのますますの隆盛を祈念致します。

梅原秀一郎君 次年度ガバナー補佐を務めます。よろしくお願い致します。

小侯 薫君 本日は、お世話になります。

須永久一君 本日は結婚祝いをいただきありがとうございました。これからもよろしくお願い致します。

犬飼和春君 林ガバナー補佐、いつもお世話になっております。また梅原次年度ガバナー補佐、次年度よろしくご指導下さい。

加藤仁昭君 先週の台湾滬尾 R.C とマレーシアインターアクトの合同歓迎会、皆様のご協力により楽しく終えることができました。

また、6月2日にはマレーシアインターアクトの生徒も帰国しました。皆、楽しかったと喜んでいました。初めての事業を無事終了出来たことは会員皆様のご支援の賜と御礼申し上げます。

植田清司君 岩田忠利様、本日はお忙しい中、おいでいただきましてありがとうございます。卓話よろしくお願い致します。

横山範夫君 米山奨学生周鋒さんを1年間よろしくお願い致します。

山田富雄君 吉田会長、加藤幹事並びに関係者の皆様、マレーシア、滬尾の接待等、ご苦勞様でした。

江森国一君 滬尾 R.C、ルーヤン R.C の訪日に際しては、皆様ご苦勞様でした。河野さん、脇田さんお世話になりました。

飯田 昇君 先日の三溪園の集いでは、悪天候の中、吉田会長はじめご参加の皆様ご苦勞様でした。

河野明光君 歓迎会では会長、幹事を始め西山会員、ご苦勞様でした。

齋藤充代子君 先週は河野さん、古川さん、脇田さんお世話になりました。神奈川東ロータリークラブの皆様これからよろしくお願い致します。

富居利貞君 先日石川さんに大変お世話になりました。

脇田いすゞ君 毎日うとうといいです。久しぶりの晴天いいですね。

山本 登君 スペリ込みアウト。本日所用にて早退致します。ご容赦下さい。

山田正憲君 先週の歓迎会参加の皆様、お疲れ様でした。またホストファミリーの皆様、本当にお疲れ様でした。米山奨学生の周さん1年間頑張ってください。

6月6日	17件	37,000円
本年度累計額		2,196,485円

## 「わが国写真発祥の地・横浜で、 探し歩く昔の写真」

写真集「わが町の昔と今」編集発行人 岩田 忠利 様



### プロフィール

生年月日 昭和13年11月

最終学歴 立教大学経済学部卒業

職 歴 トヨタ東京カローラ

建設業団体事務局長

産業新聞記者として連載担当

沿線雑誌『とうよこ沿線』編集発行人として21年間

20世紀を残す写真集『わが町の昔と今』シリーズの

編集発行人として5年間

現在は「えんせんシニアネット」会長

「ESN パソコン教室」運営

出身地 群馬県前橋市

現住所 横浜市港北区日吉

受賞歴 昭和60年11月22日「第1回 NTT タウン誌大賞」

平成2年6月22日「平成2年度サントリー地域文化賞」

徳川300年、鎖国の江戸時代は西洋文化が長崎・出島から細々と入ってくるだけでした。

ペリー提督が横浜開港を実現させたのは安政6年（1859）。来年6月はちょうど150周年…。それから西洋文化が横浜に堰を切ったようにドッと流れ込み、まず横浜で花開き、やがて全国津々浦々に広がっていきました。長崎の上野彦馬と並ぶ日本の写真の先駆者、横浜の下岡蓮杖による写真術もその舶来文化の一つです。

上映の「横浜村の写真」、「東海道・神奈川宿の家並み」、「生麦事件の現場付近」、「神奈川台関門」、「東海道・生麦村」は開港間もない江戸末期に撮影されたもの。撮影者は定かではありませんが、撮影技術がいち早く伝来した横浜に集まってきた写真師たちの作品と思われる。

明治の中頃、横浜の写真師たちが白黒写真に絵の具で色付けした“横浜写真”は外国人の帰国みやげとして横浜の波止場から旅立っ

ていきました。明治5年わが国初の鉄道の開通「初代横浜駅」、山下公園がまだ海の底だった「現山下公園」、この2枚の写真はカラー写真のようですが、これが“横浜写真”です。

写真はその時代の暮らしぶり、出来事、自然環境などを未永く残す文化財の一つだと思います。私は昭和55年（1980年）から創刊した雑誌『とうよこ沿線』に連載「アルバム拝借」を編集するために、古びたセピア色の昔の写真を求めて東京・川崎・横浜の民家を一軒一軒訪ね歩いてきました。

当時でさえ旅行や子どもの成長記録のような個人的な写真はあっても、地域の風景や出来事などの社会性のある写真はなかなか見つからないものでした。ましてや近年、どこも都市化が急速で家の建て替え、先代の死去による世代交代、そのたびに貴重な写真が焼却されたり、ゴミとして処分されたりしています。たいへん残念なことです。

「横浜松坂屋の前身、野沢屋」、「横浜駅の変遷」、「大正元年の元町」、「綱島に電灯点火」、「関東大震災の惨状」、「東横線開通記念」、「神戸で買ったトラック」、「造成直後の日吉駅西口」、「洲崎神社大祭の行列」、追いはぎが出たという「昭和30年、横浜駅西口」の写真は、野沢屋の写真（商店街事務所）を除き、たまたま出会った個人の所蔵品です。

皆さまのお宅に昔の写真がございましたら、ぜひ拝見させて下さい。いつでも飛んでまいります。

### ロータリーミニ情報

## 採択制定案 07-228

（前回の続き）

11.070. クラブによる追加指名

指名委員会によって行われる指名のほかに、対抗という形で指名することができる。

11.070.1. 以前審議され、同意を得た候補者

クラブは、第11.040.3項に準拠し対抗候補者として会長に指名されることを考慮される意思があることを事務総長に正式に通知したロータリアンの氏名を提案できる。対抗候補者の氏名は、例会において正式に採択されたクラブ決議に従って提出されるものとする。その決議は、地区大会または郵便投票によって、地区内クラブの少なくとも過半数の同意を得なければならない。同意は、地区ガバナーから事務総長に書式証言されなければならない。このような決議には、被推薦ロータリアンがクラブの承認を得るために自己の氏名がクラブに提出されてもよい旨したために対抗候補者の書面を添付しなければならない。前述の条件は当該年度の10月1日までに完了しなければならない。

11.070.2. 対抗候補者をクラブに通知

事務総長は、このように推薦された対抗候補者の氏名をクラブに通知し、このような対抗候補者を支持したいクラブが使う公認の書



式を用意するものとする。事務総長は、このような通知と書式を10月1日直後に用意するものとする。

#### 11.070.3. 対抗候補者がいない場合

対抗候補者がいない場合、会長は、指名委員会選出のノミネーターを会長ノミネーターと宣言するものとする。

#### 11.070.4. 対抗候補者が支持された場合

11月15日の時点において、このような対抗候補者が、前年の7月1日現在RIに加盟しているクラブの少なくとも1パーセントの支持（支持の少なくとも半分は対抗候補者の所属ゾーンのクラブ以外から寄せられなければならない）を受けたなら、このような対抗候補者および指名委員会選出のノミネーターは、第11.100.節の規定に従って投票に付されるものとする。11月15日の時点において、対抗候補者が、所定の支持を受けていなければ、会長は、指名委員会選出のノミネーターを会長ノミネーターと宣言するものとする。

#### 11.070.5. 支持の有効性

第11.100.1.項に規定されている選挙管理委員会は、返送されてきた支持書が正当なものかどうか調べ、数え、証明し、会長に報告する。この選挙管理委員会は、対抗候補者に対する支持書が十分集まったものの、その支持書の正当性に疑義を抱く然るべき理由があると思ったなら、その旨、会長に報告しなければならない。会長は、何らかの発表をする前に、RI選挙審査委員会を招集し、この支持書の有効性を決定させるものとする。その決定後に選挙管理委員会が会長に報告するものとする。

#### 11.080. 第11.030.節から第11.070.節に関する暫定規定

2007年規定審議会で採択された第11.030.節、第11.040.節、第11.050.節、第11.070.節への改正は、まず最初に、2008-09ロータリー年度に役目にあたる指名委員会に適用される。および第16条（手続要覧第221ページ）。

#### 第16条 委員会

##### 16.090. 権限

すべての委員会の運営および活動は、5.030.2項に準じて、理事会の管理と監督に従うものとする。会長指名委員会の会長ノミネーターの選出に関する決定を除き、すべての委員会による措置および決定は理事会の承認によって初めて効力を生じるものとする。ただし、本細則第10.060.節に抵触するすべての措置および決定は、理事会がこれを管轄するものとする。

## 採択制定案 07-230

RI 会長ノミネーターの選出の規則を改正する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第202ページ）。

#### 第11条 会長の指名と選挙

#### 11.040. 委員会の職務遂行手続

##### 11.040.1. 委員の氏名の通知

事務総長は、委員会委員の選出後1ヵ月以内に、委員会委員の氏名を理事会およびクラブに通知しなければならない。

##### 11.040.3. 指名委員会への提案

事務総長は、毎年、7月1日から7月15日の間に、会長を務める資格のある元理事全員に対し書簡を郵送するものとする。書簡で、元理事に対して、会長の被指名者として考慮されることを希望するかどうか尋ね、会長を務める意思と能力があるものとして自分の氏名をリストに載せることを希望する旨、8月31日までに事務総長に通知するように要請する。8月31日までに事務総長に返答しない元理事は、指名委員会によって考慮されない。事務総長は、指名委員会会合の少なくとも1週間前までに、指名委員を務める意思のある元理事のリストを同委員会、およびこのリストを要請したロータリアンに提出するものとする。

#### 11.050. 委員会による指名

##### 11.050.2. 委員会

委員会は、10月1日までに、理事会の定める時と場所において開かれるものとする。

## 採択制定案 07-231

RI 会長指名委員会の委員の数を増やす件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第200-202ページ）。

#### 第11条 会長の指名と選挙

##### 11.020. 会長指名委員会

##### 11.020.1. 組織方法

会長指名委員会は、RI 理事指名のために設けられた34のゾーンから選挙された34名の委員によって構成されるものとする。

#### 11.050. 委員会による指名

##### 11.050.3. 定足数と投票

委員会の委員24名をもって定足数とする。委員会のすべての議事の処理は多数決によるものとする。但し、委員会の行う会長ノミネーターの選出については、委員会委員のうち、少なくとも20名の投票がそのノミネーターを支持する票であることを要する。

次回《6月20日》の卓話予定

年度末挨拶

会長、副会長、幹事、会計